

令和5年9月14日(木)  
第8回 軽井沢スキーバス事故対策フォローアップ会議

# 軽井沢スキーバス事故後の貸切バス旅行の 安全確保の取り組みについて



一般社団法人

**全国旅行業協会**

## 重点的に取り組んだテーマ

万が一、事故が発生した際の被災者・ご家族対応など**サポート体制の拡充**  
及び  
貸切バスツアーの**安全確保の徹底**

- 
- ① 旅行業務取扱管理者への「貸切バスの安全対策・運賃制度」の研修講義
  - ② 全旅協旅行災害補償制度等への「重大事故支援特約」の標準セット

## ① 選任管理者の研修で貸切バス科目の講義を実施

旅行業法により、旅行会社はその選任した旅行業務取扱管理者について、旅行業協会が実施する「**定期研修**」を受講させることが義務付けられています。

ANTAが実施する定期研修では、旅行業法及び関連法規、各種通達、旅行業約款等に関する3科目の講義とともに、単独の1科目として「**貸切バスの安全対策・運賃制度**」の講義を行い、貸切バスに関する総合的な理解を深めるカリキュラムを構築しています。

### 【貸切バスの安全対策・運賃制度に係る講義内容】

- ・ 貸切バスの安全対策の経緯
- ・ 貸切バスの運賃・料金制度の内容
- ・ 安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策
- ・ 旅行広告・取引条件説明書面への貸切バス会社名の表記
- ・ 貸切バス関係通達・資料集 等



年度	受講者数
2023 (R5) 年度 (中間)	1,038名
2022 (R4) 年度	2,041名
2021 (R3) 年度	1,132名
2017～2020年度	7,621名
<b>総受講者数</b>	<b>11,832名</b>



## ② 旅行災害補償制度に「重大事故支援特約」を標準セット

2018年4月からANTAでは、会員会社用の旅行傷害保険である「全旅協旅行災害補償制度」等に「**重大事故支援特約**」を標準セットとして提供し、万が一の際の被災者・ご家族への対応等について、会員会社が危機管理の専門会社によるサポートを速やかに受けられるよう、万全なバックアップ体制を構築しています。



### 「緊急連絡カード」の会員配付

24時間・365日対応可能な重大事故発生時の緊急連絡先等が記載された「緊急連絡カード」を全会員と新入会員に配付して、常時携行するよう呼び掛けています。

ANTAでは、アフターコロナの旅行需要の回復にあたり、より一層の安全・安心な旅行を提供するため、会員各社に対して、上記の「重大事故支援特約」の普及・利用促進をはじめ、観光庁策定「旅行安全マネジメントのすすめ」、ANTA・JATA・NBA策定「安全運行パートナーシップ宣言」等の周知徹底を行ってまいります。

これらによって、事故の未然防止はもとより、平時からの安全意識・対応能力の向上、事故処理体制の構築を図り、また、万が一の事故発生時にあっては、会員会社が適切な初動対応が取れるよう、引き続き指導に努めてまいります。